

令和2年 第2回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和2年2月7日（金）午後3時00分

場所：議会第2委員会室

令和2年第2回君津市教育委員会会議録

1 日 時 令和2年2月7日（金）午後3時00分開会 午後4時25分閉会

2 場 所 議会第2委員会室

3 出席者 教育長 山口喜弘

委 員 伊澤貞夫、大野 睦、小倉洋一、佐藤 薫

4 出席職員 教育部長 加藤美代子

教育部次長(事)教育総務課長 高橋克仁、教育部副参事(事)学校教育課長 大久保克巳

学校再編推進課長 草苅祐一、生涯学習文化課長 矢野淳一

体育振興課長 大野 栄、学校教育課管理担当統括主幹 平野利之

教育センター所長 菊地勝幸、学校給食共同調理場長 毛塚 忠

中央図書館長 田渕陽子、生涯学習交流センター所長(兼)君津中央公民館長 川名 勲

学校再編推進課主査 金田直樹、(事務局)教育総務課副課長 鈴木洋和

5 傍 聴 人 なし

6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長報告について

日程第3 議案第1号 君津市学校再編第2次実施プログラムについて

議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

議案第3号 令和元年度君津市一般会計補正予算（第10号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について

議案第4号 令和2年度君津市一般会計予算のうち教育委員会関係予算に関する意見について

議案第5号 君津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

議案第6号 君津市立小学校の小規模特認校の取扱いに関する要綱を廃止する告示の制定について

議案第7号 君津市文化財の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

報告第1号 令和元年度君津市活力ある魅力的な学校づくり表彰について

報告第2号 専決処分（後援関係）の報告について

報告第3号 令和元年度君津市準要保護児童生徒の認定について

山口教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、令和2年第2回君津市教育委員会会議を開催します。

山口教育長

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認いただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

山口教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

山口教育長

日程第2、教育長報告について、2月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。議案書の2頁をご覧ください。内容は記載のとおりでございますが、この中から3点ご報告申し上げます。

まず、1点目は、学校再編第2次実施プログラムについてであります。学校再編については、これまで、有識者会議や保護者アンケート、地区説明会、パブリックコメント、市議会での論議など、様々な方法で、多くのご意見、ご要望をいただきながら、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備を目指して進めてきたところであります。今回の2次プログラムの主な内容である君津地区、市街地の学校再編は、統合や学区の見直しなどを複合的に捉える必要があり、まずは、学区のねじれの早期解消を目指し、「学区の弾力化」を先行して取り組むとともに、昨年11月に公表した2次（案）について、統合などを中心に1次と同様に地区説明会やパブリックコメント等を行い、市民の方々からの意見等をいただけてきました。また、この教育委員会会議や総合教育会議において、市長や委員の皆さんと協議を尽くしてきました。3日の総合教育会議（※詳細については、市のホームページに掲載）では、市長から、「今回の2次プログラムの修正案は、地区説明会やパブリックコメント等の意見を踏まえ、総合的に判断したものであり、再編の理念に基づいたものだと考えている。今後も保護者や地域の方々の様々な想いを受け止め、納得いただけるように丁寧に説明をしながら、着実に進めてほしい。」といったご意見をいただいております。いただいた市民の方々からの幅広い意見を参考に、事務局としても検証、検討を重ね、必要な修正を加えたところであります。本日、2次プログラムの決定が議案となっていますが、このあと事務局からご説明申し上げますので、よろしくお願いします。

次に、2点目は、4日の優秀な教職員表彰式についてであります。この表彰は、教職員及び学校全体の教育力の向上を図ることを目的に行われるもので、表彰開始から前回までの10年で57名の方々が受賞されています。今回は、先月の会議で議決した4名の教職員を表彰したわけですが、

3名が統合対象校から、また、2名が事務職員ということが特徴的でありました。受賞された方々には、本市教育の充実・発展に向け、さらなる活躍を期待するとともに、日々の教育実践や実務経験で培ったスキルを若い世代に継承していただければと思っています。

3点目は、29日の上総公民館開館50周年記念式典であります。当初は10月に実施する予定でしたが、台風のため延期となっていたものであります。当日は、公民館と地域実行委員会の企画、運営により、新町のお囃子や、久留里小6年生による剣舞などが行われると伺っています。特に、剣舞は子どもたちが自分で作った鎧を身に着けて舞うとのことで、大変楽しみにしているところであります。報告は以上でございます。

山口教育長

ご質問等、ございますか。

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案7件、報告3件でございます。このうち、議案第2号ないし議案第4号につきましては「議会案件」に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第2号ないし議案第4号は非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

山口教育長

はじめに、議案第1号 君津市学校再編第2次実施プログラムについて、を議題といたします。議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

草苅学校再編推進課長

議案第1号 学校再編第2次実施プログラムについて、説明をさせていただきます。

以前お示しした第2次実施プログラム（案）について、地区説明会やパブリックコメント等で、幅広く市民から意見を聴取いたしました。11月16日から開催した第6回地区説明会では、6地区8会場、休日・平日、日中・夜間を組み合わせ、君津地区と中山間地域、それぞれ地域に寄り沿った内容で、丁寧に説明を行ってきました。延べ258人の参加者からは、様々なご意見をいただいております。同時に、案を公表してからの1か月間、パブリックコメントも実施し、書面、FAX、メールなどの方法で、30人から85件の意見をいただきました。その他にも要望があり、地区説明会の一環として、コミュニティ・スクールについての説明会や、自治会、学童クラブへの説明も実施し、地区説明会に参加できなかった方々にも丁寧な説明を心がけ、皆様から意見をいただくことができました。

プログラム（案）に対していただいた主な意見として、全体的には、統合に賛成の意見、特色ある

学校づくりに期待する意見が多くありました。項目別にまとめると、統合に関することについては、「子どもたちの環境を考えると統合は必要だと思う」、「小・中・高の連携がとりやすいため、坂田小を使用校舎にすることは賛成」、「子どもたちにとって有益である」、「私立や都立に負けないくらいの未来型の学校を作ってほしい」という意見、一方で、「統合は賛成だが、使用校舎については、広い校舎・体育館・グラウンドを使用したいのびのびと生活させたいので、大和田小にしてほしい」、「決定時期を延ばしてほしい」という意見もありました。また、通学に関することとして、「君津高校前の道路渋滞の解消など、通学時の安全を確保してほしい」、「通学区域が拡大するため、コミュニティバスを活用してほしい」、「通学距離が長くなることで、安全面や健康面、勉強にも影響が出てしまうことが心配」という意見がありました。特色ある学校づくりについては、「小中一貫教育校の設置に伴い、施設等を共用して教育活動の充実を図ってはどうか」、「コミュニティ・スクールは、少子高齢化の中で助け合って地域を盛り上げる、とても素晴らしい取組である」、「キャリア教育では、夢を持たせてほしい」、「取組を市全体に広めてほしい」といった意見が主なものでした。その他の要望としては、「教室や昇降口、体育館など、統合で児童数が増えることに対応した施設になるよう、しっかり整備してほしい」、「統合後の跡施設の利用について、地域の声を聞きながら進めてほしい」、「学童保育や体育館開放団体が、現状の活動ができるように考えてほしい」、また、再編に伴った意見として、第1次実施プログラムに関することや、今後の第3次実施プログラムについてのご意見などをいただきました。このように多岐に渡る意見や要望をいただいております。

続いて、これまでのご意見を受けて、よりよいプログラムとなるよう検討・検証し、修正や追記をした第2次実施プログラムについて、ご説明いたします。まず、第2次実施プログラムの趣旨について確認します。1つ目は、この君津地区においても、クラス替えができない状況があり、小学校は単学級を解消すること、また、市内全域を対象とした特色ある教育の展開を目的とします。2つ目は、君津地区の再編について、統合、学区の見直し、学区の弾力化、そして特色ある教育を全てセットで進めることです。今回、2次プログラムとして提示したのはその一部であり、この一体的な取組の続きを3次で示し、第2次・第3次で君津地区の学校再編を進めてまいります。

今回のプログラムについて、「使用校舎を大和田小に見直してほしい」という意見がありました。広い学校で、のびのびと学校生活を送らせたいということや、通学距離が長くなることが主な理由になります。また、「君津西地区の子ども達の未来を考える有志」から、「坂田小学校への学校統合」に反対する陳情、署名が市長に提出されたところです。これらの意見を参考に、再度、検証しましたが、小・中・高が一体となっている立地条件を最大限に活かした教育活動の展開が、子どもたちにとってよりよい教育環境であること、また、既存施設の有効活用という点も踏まえ、検討した結果、坂田小学校を統合後の使用校舎とすることが妥当であると判断しました。小・中・高の連携を強化し、施設等の共用など、隣接した学校間を一体的に利用することで、のびのびと学習できる環境を整えていきたいと考えております。

よって、本プログラムにつきましては、様々な意見を聴取し、再度、検証を行いました。統合の時期や使用校舎についての変更はありません。しかし、いただいた意見には、通学距離について不安を持つ保護者もいることから、児童にとって安心して通学できることを目指し、プログラムの内容の一部を修正することとしました。修正内容としては、学校・保護者・地域・警察等関係機関との連携を強化し、通学の安全を確保するとともに、通学手段についても検討することとしました。安心して通学できる環境を整えてまいります。次に、市民からの意見や要望を基に追記した内容として、小中

一貫教育について、施設が隣接していることによる利点を最大限に活かすためには、児童生徒や教職員の移動時間の短縮だけでなく、施設等を共用した教育活動の展開が充実した教育活動につながると判断し、この内容を追記しています。次に、キャリア教育についてです。日本製鉄と連携したキャリア教育を展開することに加え、君津高校との連携強化も必要です。君津高校とはこれまでも連携をしてきましたが、上総高校との統合後は、園芸科が開設されることなども踏まえ、これまでの連携をさらに展開させたキャリア教育の充実が図れると判断し、この内容を追記しております。子どもたちにとってよりよい教育環境となるよう整備していきます。統合に関してプログラムの変更はありませんでしたが、保護者の中には、「統合による子どもの人間関係に不安」といった意見がありました。第1次実施プログラムでも成果のあった事前交流を実施し、安心して統合を迎えられるよう努めてまいります。また、統合を円滑に進めるため、統合準備室を設置し、新しい学校づくりを推進します。以上が、これまでいただいた意見を踏まえたプログラムとなります。

現在、君津地区の小学校は、9校中5校が適正規模を満たしていません。第2次実施プログラムを実施した場合、小学校は8校となり、適正規模の学校が5校となります。なお、適正規模を満たしていない3校については、第3次実施プログラムの対象とします。

続いて、今後の取組についてご説明いたします。地区説明会等でいただいたご意見、ご要望にもありましたが、教育の充実には様々な環境整備が必要不可欠です。例えば、活動場所を充実させる工事、現状を改善し安全に生活するために必要な改修、そして、道路状況を踏まえた対策、通学時間がかかる地域については、通学手段の検討などが必要です。既存施設の有効活用といった視点での改修工事や、統合による児童数の増加に対応した必要な改修工事、教室の増築工事などを検討してまいります。通学手段の確保については、安全確保策の1つとして、コミュニティバスの活用に向けて、市長部局と協議を進めてまいります。

プログラム決定後は、円滑に統合できるよう、統合準備室を設置し、保護者や地域関係者と共に準備を進めてまいります。また、質問の多かった改修内容の具体、特色ある学校づくりなど、子どもたちにとってよりよい教育環境づくりのために、引き続き情報を共有し、対話を続けてまいりたいと考えております。学校再編は、プログラムが決定したら終わりではありません。こちらの内容については、付帯事項として、プログラムに記載をしております。

最後に、第3次実施プログラムについてご説明いたします。第3次の進め方ですが、統合、学区の見直し、学区の弾力化をセットで検証しており、学区の抜本的な見直しも考えられることから、市議会でもお約束したとおり、学区の状況を熟知している学校関係者で構成する協議会を立ち上げ、そこで協議を進め、令和2年度の公表に向けて準備を進めます。

学校再編を不断のテーマとして、今後も取り組んでまいります。学校や保護者、地域関係者と一緒に、活力ある学校をつくるため、そして地域と共にある学校づくりを目指して取り組んでまいります。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

先日の総合教育会議でもお願いしましたが、学校再編を進めるにあたり、子どもたちのために、統

合校としてふさわしい施設、さらには、防災面も強化された施設の整備をお願いしたいと思います。そのためには、やはり先立つものが必要となります。重ねて、十分な予算の確保をお願いいたします。

草苅学校再編推進課長

統合により児童数が増えますので、それに対応すべく、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備となるよう、これまで以上に努めてまいります。

伊澤委員

学校再編については様々な意見があり、地域によっても意見が分かれるところです。これまでの再編もそうでしたが、これからも、付帯事項に掲載されているとおり、統合準備室を中心として、決定後も、保護者や地域関係者との対話を大切にして進めていただきたいと思います。子どもたちにとって、統合してよかったと思えるような計画であってほしいと思います。

草苅学校再編推進課長

プログラム決定後も、対話を大切にし、保護者や地域関係者と情報共有を密にしながら、学校再編を進めてまいります。

小倉委員

統合によって通学路が変わることもあると思います。保護者にとっては、登下校時の安全というのはとても気になることだと思いますので、前回、君津高校周辺の状況なども伺いましたが、ぜひ、保護者が不安なく、子どもを学校に送り出せるようにしていただきたいと思います。

草苅学校再編推進課長

児童の安全確保が第一だと考えています。これからも、安全確保に努めてまいります。

佐藤委員

統合に伴い通学距離が長くなる児童の通学手段について、コミュニティバスの活用など、様々な検討をされているということでしたが、今回の統合で、通学距離が長くなるだけでなく、通学路が変更となる児童も出てくると思います。先ほど、安全対策のこともありましたが、通学路の安全ということは重要だと思いますので、対応をお願いします。

草苅学校再編推進課長

地域、学校、警察、関係機関と連携をより強化し、安全確保に努めてまいりたいと思います。

大野委員

君津地区の再編については、第2次実施プログラムと第3次実施プログラムを一体的に進めるということで、第3次は、通学区域の関係について学校関係者との協議を進めていくとのことですが、現在の進捗状況を教えていただければと思います。

草苅学校再編推進課長

第3次実施プログラムの対象である、適正規模に満たない八重原小、北子安小、外箕輪小に加え、隣接している南子安小も含めた4校での統合や学区の見直しについて、検討しているところです。学校関係者との協議組織を、年度内に立ち上げたいと考えています。通学区域についてこれまで検証してきたものをさらに加速させ、早期にプログラムの案を作成していきたいと考えています。

山口教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第1号 君津市学校再編第2次実施プログラムについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、議案第5号 君津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、を議題いたします。議案第5号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

議案第5号 君津市教育委員会公印規則の一部改正について、説明いたします。

4月から、いよいよ清和小、上総小櫃中が開校いたしますが、その関係で、公印規則の一部を改正するものでございます。具体的には、規則別表の小学校印、小学校長印、小学校長職務代理者印の個数を17から16に改正し、中学校印、中学校長印、中学校長職務代理者印の個数を10から7に改正するものです。個数の計算につきましては、小学校は、清和小分が+1、秋元小、三島小分が-2で計-1になり、中学校は、上総小櫃中分が+1、小櫃中、久留里中、松丘中、亀山中分が-4で計-3ということとなります。附則は、施行日を定めるもので、令和2年4月1日の施行となります。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第5号 君津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、議案第6号 君津市立小学校の小規模特認校の取扱いに関する要綱を廃止する告示の制定について、を議題といたします。議案第6号について、事務局の説明をお願いします。

大久保学校教育課長

議案第6号 君津市立小学校の小規模特認校の取扱いに関する要綱を廃止する告示の制定について、ご説明申し上げます。本議案は、令和2年4月に君津市立三島小学校が秋元小学校と統合し清和小学校として開校することにより、本要綱を廃止するため、君津市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第6号 君津市立小学校の小規模特認校の取扱いに関する要綱を廃止する告示の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、議案第7号 君津市文化財の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第7号について、事務局の説明をお願いします。

矢野生涯学習文化課長

議案第7号 君津市文化財の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

令和元年9月の台風15号により、国の重要文化財の神野寺表門をはじめ、市内の指定文化財において14件の被害が発生しております。これまで、市の指定を受けた文化財については、君津市文化財の保護に関する条例第10条のただし書の規定により、管理又は修理等に要する経費の一部を補助し、補助金交付に係る手続き等を施行規則第12条と第13条の規定により行ってきました。

今回、国や県の指定を受けた文化財にも被害が及びまして、そちらに対しても補助を行えるようにするため、新たに市の告示として、補助金交付要綱を制定する手続きを進めております。この新しい

要綱のなかで市指定文化財への補助金についても規定するため、君津市文化財の保護に関する条例施行規則第12条及び第13条を削除しようとするものです。また、同時に規則内の様式の表記を整理いたします。施行期日は公布の日とし、経過措置として、この規則の施行日前に補助金の交付決定を受けた者に係る補助金の交付については、なお、従前の例によることとしたいと思います。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

第12条と第13条を削除するということですが、その内容が新たに制定される補助金交付要綱に記載されるということでしょうか。

矢野生涯学習文化課長

そのとおりです。

伊澤委員

国や県の指定文化財に対して、今回、神野寺で被害がありましたが、国や県から補助はあるのですか。

矢野生涯学習文化課長

国の重要文化財である神野寺表門の場合は、全壊ということで、文化庁から災害復旧事業として全体の85%程度の補助が出ます。残りは県と市と所有者で負担ということになっています。神野寺の復旧事業は令和3年度までの予定で、総額は1億6千万円程度となっております。

小倉委員

指定文化財でなくても被害があれば補助されるのでしょうか。例えば、久留里神社の状況はどうでしたか。

矢野生涯学習文化課長

あくまでも、指定文化財に対してのみです。久留里神社につきましては、拝殿は倒壊しましたが、そちらは指定文化財ではありませんでした。その後ろにある本殿が市の指定文化財でして、今回の台風で拝殿が倒れた影響で本殿に歪みが生じてしまい、所有者より修理の相談がございまして、本殿の修繕について、市が補助する予定となっております。

山口教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第7号 君津市文化財の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、報告第1号 令和元年度君津市活力ある魅力的な学校づくり表彰について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

報告第1号 令和元年度君津市活力ある魅力的な学校づくり表彰について、ご報告いたします。

この表彰は、現在、君津市学校再編基本計画に基づき「活力ある魅力的な学校づくり」に市を挙げて取り組んでいるところですが、その中で、各学校が自ら実践している地域の特性を生かした特色ある取組や、時代の変化に応じた先行的な取組などを表彰し、その情報を共有することで、子どもたちにとってよりよい教育環境づくりを推進することを目的として、平成29年度から実施しているものです。今回は11校から10のテーマで活動報告書の提出があり、事業内容の充実度や事業の独自性、広報状況などから、教育長賞に八重原小学校、優秀賞に周南小・中学校、周東中学校、八重原中学校、グッドホームページ賞に亀山中学校が選考され、2月14日の校長会議終了後、全校の校長先生にお集まりいただいた中で、表彰式と、表彰校からの報告会を実施します。

八重原小学校のテーマは、「夢 チャレンジ やればできる 〜八重原小から世界に発信〜」で、総合的な学習の時間において「世界に開かれた学校づくり」が展開されており、海外の小学生との交流を通して、児童のコミュニケーション能力向上や主体的に学ぶ態度が醸成されております。また、昨年の夏には、TICAD7に八重原小として出展するなど取組も積極的であり、学校の活性化が期待できることが評価されました。

今後も、それぞれ学校の特色を生かして、学校同士が刺激し合いながら、子どもたちにとってよりよい教育環境づくりがさらに進んでいくよう、次年度以降もこの表彰を継続していきたいと考えております。報告は以上でございます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

報告第2号 専決処分の報告について、ご説明いたします。1月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に教育委員会が後援を承認した行事4件のうち、新規の1件について説明いたします。

「君津シニアアンサンブル オープニングコンサート」は、君津市民及び周辺地区の方々に楽器及び声楽の演奏を披露し、地域の音楽文化振興に奉仕するために開催するものです。参加予定者は30人を見込んでおります。

以上、この4件につきまして、行事の後援に関する規程に基づき後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第11条第1項第7号の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。以上でございます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 令和元年度君津市準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

大久保学校教育課長

報告第3号 令和元年度君津市準要保護児童生徒の認定について、ご報告いたします。

本日時点で、準要保護に認定した児童生徒数は小学生299名、中学生215名の合計514名です。本年度5月1日現在の児童生徒総数の5,524名に対して9.3%となります。前年度の同時期と比べ、0.3ポイントの増となります。説明は以上でございます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について、
高橋次長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第3号 令和元年度君津市一般会計補正予算（第10号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について、
高橋次長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第4号 令和2年度君津市一般会計予算のうち教育委員会関係予算に関する意見について、
高橋次長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

山口教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員さん又は事務局から何かございますか。

大久保学校教育課長

新型コロナウイルス感染症に係る対応について、ご報告させていただきます。

中国の武漢市において発生した新型コロナウイルスによる感染症は、急速に感染が拡大している状況です。現段階では不明な点も多いことや、日々状況が変化しておりますが、教育委員会としては、最新の情報に留意するとともに、基本的な感染症対策を含めた対応について通知文書を発信するなど、学校、市長部局との共通理解を図り取り組んでいます。

保健対応についてですが、発生時における学校の対応、通常時の学校での対応について、学校への周知を徹底しているところです。大きな点としましては、発症した児童生徒は出席停止となりますが、その児童生徒が在籍する学級については学級閉鎖にすることが特徴的になるかと思えます。現在のところ、児童生徒及び教職員が感染したという報告はありません。

また、本感染症を起因とするいじめが発生しないようにリーフレットを全児童生徒へ配付するなど、学校への周知を徹底しているところでございます。

伊澤委員

家族が発症した場合、その児童生徒は一定期間出席停止になるかと思うのですが、その児童生徒の在籍するクラスはどうなるのですか。

大久保学校教育課長

状況は様々あると思いますが、校内で対策委員会を設けて対応することになると思います。

山口教育長

その他、何かありますでしょうか。

大野体育振興課長

前回の教育委員会会議にてご報告させていただきました「君津市小中学校における水泳指導とプール施設のあり方に関する基本方針」について、その後、文言等一部表記に修正を加え、策定いたしましたので、概要版と合わせて、本日配付させていただきました。方針の内容自体に変更はございません。小学校におけるプール施設の集約と指導補助員の配置、インストラクターの活用における泳力の向上と、中学校での理論学習の充実により、より質の高い水泳指導を進めてまいります。今後、議会報告の後、報道発表をする予定です。

伊澤委員

中学生は理論学習と救急法等の実技となっていますが、検討する中で、中学校の先生方から何か意見はありましたか。

大野体育振興課長

小学校期の実技指導の充実において、中学校での泳法等にも触れ、発展的な学習をすることによって泳力の向上を図っていくということで、中学校においては理論学習の充実に努めていくというふう
に捉えております。素案段階で学校に意見を伺ったところ、特にこの方針に異論はなく、中学校では、
今のプール施設の状況からしても、理論学習に移行していく方がいいのではないかという意見が多く
ありました。

山口教育長

その他、よろしいでしょうか。

無いようでございますので、以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和2年3月27日

君津市教育委員会教育長 山口 喜弘